

4 注意事項

(1) 結果通知書について

この通知書は、業者番号や資格の有効期間を確認する上で必要となるので、大切に保管してください。

(2) 申請事項の変更

次の申請事項に変更がある場合は、速やかに変更届を提出してください。変更届の様式は、広島県ホームページ (<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>) からダウンロードすることができます。

変更事項		添付書類
本店	商号又は名称, 所在地, 代表者	登記事項証明書 (法人の場合)
	実印	印鑑証明書
	電話番号, ファクシミリ, E-Mail アドレス, 債権者コード	なし
消費税課税・免税, 営業地区		なし
営業所	名称, 所在地, 電話番号, ファクシミリ, E-Mail アドレス, 債権者コード	なし
	受任者 (営業所代表者)	委任状

(3) 資格の取下げ

次に掲げる場合には、上記(2)の変更届にその旨を記載して、資格の取下げを届け出てください。

- ① 営業の全部又は一部 (認定された契約種目に係る場合のみ) を廃業するとき
- ② 資格の認定に必要な許認可等がなくなったとき
- ③ 資格の認定に必要な有資格者がいなくなったとき

(4) 資格の取消し等

資格の条件を満たさなくなった場合又は資格審査の申請において重要な事項について虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載しなかったことが判明した場合は、資格の取消し又は入札に参加させないこととすることがあります。